

2004年9月21日
株式会社インターネットイニシアティブ

台風 18 号で被災されたお客様に対するサービス利用料の措置について

2004年9月7日からの台風18号により、被災ならびに避難をされた皆様には、心からお見舞いを申し上げます。

さて、株式会社インターネットイニシアティブ(以下IIJ、本社:東京都千代田区、代表取締役社長:鈴木 幸一)では、台風18号により、災害救助法が適用された地域に該当する個人のお客様に対して、ご契約のIIJ4UまたはIIJmioのご利用料を2004年11月30日まで無料の特別措置を行いますので、お知らせいたします。

無料利用の対象となるサービス

IIJ4U、IIJmio (ただし、2004年9月20日時点でご利用中のサービス契約に限ります)

無料利用の対象となるお客様

災害救助法が適用された下記地域の個人のお客様

広島県(呉市、安芸郡倉橋町)

無料利用の対象期間

2004年9月1日~2004年11月30日

報道関係問合せ先

株式会社インターネットイニシアティブ 広報室 米山

TEL: 03-5259-6310 FAX: 03-5259-6311

E-mail: press@ij.ad.jp URL: <http://www.ij.ad.jp/>